月光院の持念仏

大正大学教授　玉山成元

正徳二年（一七一二）十月十四日、徳川家宣は極楽に旅立った。葬儀は増上寺で、祐天上人の導師で行われた。家宣は綱吉の養子となり、宝永六年（一七六〇）将軍となった。家宣は甲府藩以来の側用人間部詮房を老中として重く用いた。そして生類憐れみの令を解き、綱吉時代に勢力をもっていた柳沢吉保を退け、新井白石を信任して、武家諸法度や長崎貿易改革など、政治の刷新を計ったが、その効をあげないうちに死んでしまった。在職わずか四年、五十一歳であった。

その翌年、側室の月光院は将軍家宣（文昭院殿）追善のために、祐天上人に懇請して、一尺五寸七分（約50センチ）の阿弥陀仏立像を求め持念仏とした。その後は朝夕この阿弥陀仏に参詣して、ねんごろに将軍の冥福を祈った。

月光院ははじめおきよの方、のち左京の局と称し、諱は輝子といった。宝永六年甲府藩邸桜田御殿の奥勤となり、綱豊（家宣）に仕えた。家宣が将軍となったのち、同六年七月に鍋松（家継）を生んだ。家倉没後は落飾して月光院と号し、翌年従三位に叙された。才色兼備した人で、文学を好み、和漢の書に通じた。ことに和歌はすばらしく、「車玉集」という歌集をも残している。書道もよくし、神道や密教にも興味を示した。そのかたわら楊弓や双六・碁・将棋などの遊技にも通じていた文化人であった。

ところで享保十五年（一七三〇）六月、月光院は、こんな立派な仏像を、いつまでも在家に安置しておいても供養ができない。名残りは多いが祐天寺のお内仏として安置してもらったらどうかと考え、年寄園田に命じて祐天寺祐海上人にその意志を伝えた。祐海上人はいつでも祐天寺に安置する旨を伝えた。その後十月六日、吹上御殿の月光院の代参として年寄の海津が、お厨子に入った御持念仏、阿弥陀仏立像を祐天寺に持参した。そしてこの仏を末長く祐天寺の什宝にすること、また天下泰平のご祈願をし、将軍文昭院殿ばかりでなく、子息有章院殿（家継）の追善もするようにと細々とした注文をつけて祐天寺の内仏とした。

もともとこの阿弥陀仏は、祐海上人の持念仏であったが、故あって祐海上人から祐天上人にさしあげたものである。それを祐天上人は懇請されるままに灯光院に寄進されたものである。それがふたたび祐海上人のもとに帰ってきたことになる。祐海上人は因縁の不思議さを感ぜずにはおられなかった。

翌七日、祐海上人は、吹上御殿のお年寄衆六条・海津・園田にあて礼状を書いている。その中で、月光院の思し召しのとおり、阿弥陀仏像は祐天寺の方丈仏として末長く安置するよう記録にとどめ、後の世まで伝えてゆくこと。また月光院の信心が退転なく続き、益々仏道の修行に専念して、上品上生されることを願っているといっている。なお追伸で、もしご本尊を拝みたいときには、いつでもいつけていただきたいと申しそえている。月光院の名残り多い心の中が見えるようだ。

なお月光院は、祐天寺に入仏されると

月光院の持念仏

大正大学教授　玉山成元

き、仏具・荘厳なども一緒に納められた。それはいずれもご紋つきのもので、一、滅金五具足一通り。一、滅金御茶湯器一通り。一、お供物三方五対。一、黒塗御膳具一通り。一、金襴御戸帳一通り。一、金襴御打鋪大小二通り、であった。そのほか白銀十枚をそえて納められた。

その後、延享二年（一七四五）内仏殿が完成し、そこに安置されることになったが、そのとき作事料として五十両下され、かつ御紋附唐銅灯籠一対と、御紋附御水引御打鋪一通も寄附された。そればかりでなく、月光院ご在世中は、正月・五月・九月にかならずご本尊に代参をたてられ、年寄衆が参詣された。そのときお備えものとして銀三枚をつつまれた。

宝暦二年（一七五二）十月、月光院のお付ご用人であった握美伊勢守が、若年寄松平宮内少輔の使として祐天寺をたずね、月光院の持念仏を永代供養するようにと、銀三十枚を寄附された。ところがこの月の十九日、月光院は六十八歳で逝去された。法名は「月光院理誉清玉智天大禅定尼」という。将軍家宣と同じく芝増上寺に埋葬された。おそらくお内仏を永代供養されたことは、この阿弥陀仏に厚い信仰をいだき続けた月光院の追善供養もかねてのことと思われる。